

県北 広域振興局長

提出者 株式会社十文字チキンカンパニー
住所 〒028-6103 岩手県二戸市石切所字火行塚25
氏名 代表取締役 十文字 保雄

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	本社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県二戸市石切所字火行塚25	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	20,065 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	185 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
別紙参照		k0
		k0
		k0

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙一覧表

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
久慈工場	〒028-0071 久慈市小久慈町63-16-1	4,827 kℓ
八幡平工場	〒028-7113 八幡平市平笠第19地割50-2	2,400 kℓ
久慈第2冷蔵庫	〒028-0041 久慈市長内町第35地割123-21	242 kℓ
九戸孵卵場	〒028-6505 九戸郡九戸村大字江刺家2-55-11	391 kℓ
山形孵卵場	〒028-8604 久慈市山形町日野沢第6地割1-1	437 kℓ
本社・設備課・農サボ課事務所	〒028-6103 二戸市石切所字火行塚25	86 kℓ
軽米コンポスト	〒028-6301 九戸郡軽米町大字上館第22地割20-18	148 kℓ
大野コンポスト	〒028-8803 九戸郡洋野町阿子木第12地割33-296	3 kℓ
山形コンポスト	〒028-8604 久慈市山形町日野沢第1地割字左郷平34-20	30 kℓ
芦沢第1種鶏場	〒028-8603 久慈市山形町荷軽部11-17-24	37 kℓ
芦沢第2種鶏場	〒028-8603 久慈市山形町荷軽部5-96-1	98 kℓ
安藤種鶏場	〒028-6411 九戸郡軽米町大字小軽米第18地割字青沢123-121	104 kℓ
猪瀬種鶏場	〒028-8602 久慈市山形町川井11-17-1	43 kℓ
浮島種鶏場	〒028-4423 岩手郡岩手町大字土川第1地割487	87 kℓ
観音林種鶏場	〒028-6221 九戸郡軽米町大字晴山第17地割字山根81-1	47 kℓ
大渡種鶏場	〒028-8804 九戸郡洋野町帯島第1地割字大渡50	78 kℓ
小国種鶏場	〒028-8712 久慈市山形町小国10-75	43 kℓ
下斗米種鶏場	〒028-8602 久慈市山形町川井11-13	33 kℓ
白樺種鶏場	〒028-6413 九戸郡軽米町大字円子8-111-105	26 kℓ
川井種鶏場	〒028-8602 久慈市山形町川井4-1-3	31 kℓ
荻間沢第1種鶏場	〒028-8603 久慈市山形町荷軽部8-70-3	26 kℓ
荻間沢第2種鶏場	〒028-8603 久慈市山形町荷軽部8-70-3	59 kℓ
日野沢第1種鶏場	〒028-8604 久慈市山形町日野沢第3地割落窪31-81	72 kℓ
日野沢第2種鶏場	〒028-8604 久慈市山形町日野沢15-11	50 kℓ
百鳥第1種鶏場	〒028-6301 九戸郡軽米町大字上館第58地割釜の上1	76 kℓ
百鳥第2種鶏場	〒028-6301 九戸郡軽米町大字上館第58地割釜の上1	13 kℓ
百鳥第3種鶏場	〒028-5301 九戸郡軽米町大字上館第58地割釜の上111-4	72 kℓ
平野ファーム	〒028-6107 二戸市白鳥字内ノ沢1-1	34 kℓ
戸田ファーム	〒028-6612 九戸郡九戸村大字戸田第15地割68-13	153 kℓ
岩本ファーム	〒028-6502 九戸郡九戸村大字伊保内第1地割字大下1-5	201 kℓ
銚子第1・第2ファーム	〒028-6504 九戸郡九戸村大字長興寺第5地割1-13	242 kℓ
栗谷川ファーム	〒028-6504 九戸郡九戸村大字長興寺第5地割1-322	198 kℓ
古館ファーム	〒028-6504 九戸郡九戸村大字長興寺第15地割66-127	255 kℓ
長興寺・荒田ファーム	〒028-6504 九戸郡九戸村大字長興寺第5地割字銚子1-309	73 kℓ
元十ファーム	〒028-6504 九戸郡九戸村大字長興寺第5地割1-70	210 kℓ
五枚橋第1ファーム	〒028-6504 九戸郡九戸村大字長興寺第15地割106-47	359 kℓ
五枚橋第3ファーム	〒028-6504 九戸郡九戸村大字長興寺第15地割106-73	69 kℓ
雪屋ファーム	〒028-6507 九戸郡九戸村大字雪屋第2地割字下雪屋56	215 kℓ
真下ファーム	〒028-6612 九戸郡九戸村大字戸田21-49-208	40 kℓ
つくしファーム	〒028-6612 九戸郡九戸村大字戸田16-53-19	93 kℓ
五枚橋第2ファーム	〒028-6504 九戸郡九戸村大字長興寺第15地割106-81	191 kℓ
軽米第1・第2ファーム	〒028-6302 九戸郡軽米町大字軽米第14地割土弓23-4	473 kℓ
小軽米ファーム	〒028-6411 九戸郡軽米町大字小軽米第15地割93-58	224 kℓ
白樺ファーム	〒028-6413 九戸郡軽米町大字円子第9地割茸沢13-44	249 kℓ
上館第2ファーム	〒028-6301 九戸郡軽米町大字上館2-52	128 kℓ
上館第3ファーム	〒028-6301 九戸郡軽米町大字上館2-48-1	32 kℓ
ポプラファーム	〒028-6302 九戸郡軽米町大字軽米23-258-54	207 kℓ
円子ファーム	〒028-6413 九戸郡軽米町大字円子2-275-1	46 kℓ
こぶし第1ファーム	〒028-6411 九戸郡軽米町大字小軽米第2地割字西山83-73	77 kℓ
あざみ第1・第2ファーム	〒028-6411 九戸郡軽米町大字小軽米第24地割10-1	80 kℓ
いちいファーム	〒028-6413 九戸郡軽米町大字円子第2地割1-44	159 kℓ
荷軽部第1ファーム	〒028-8603 久慈市山形町字荷軽部第1地割22-5	63 kℓ
荷軽部第2ファーム	〒028-8603 久慈市山形町字荷軽部第5地割26-1	61 kℓ

別紙一覽表

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
荷軽部第3ファーム	〒028-8603 久慈市山形町字荷軽部第8地割-76-46	99 kℓ
赤城ファーム	〒028-8601 久慈市山形町戸呂町第1地割49-3	198 kℓ
大野第3ファーム	〒028-8804 九戸郡洋野町大字帯島第7地割字関口70	186 kℓ
大野第1ファーム	〒028-8804 九戸郡洋野町大字帯島75-1	246 kℓ
大野第2ファーム	〒028-8804 九戸郡洋野町大字帯島第1地割字大渡138-1	243 kℓ
大野第4ファーム	〒028-8804 九戸郡洋野町大字大野第57地割字蒲ノ口17-38	471 kℓ
大野岡田ファーム	〒028-8804 九戸郡洋野町大字帯島字弥栄31	141 kℓ
弥栄ファーム	〒028-8804 九戸郡洋野町大字帯島第7地割字関口270-2	56 kℓ
金ヶ沢ファーム	〒028-8802 九戸郡洋野町大字大野第58地割字金ヶ沢12-133	169 kℓ
向田第1～第5ファーム	〒028-8802 九戸郡洋野町大字大野第17地割字万谷51-14	1,048 kℓ
大野第5ファーム	〒028-8804 九戸郡洋野町大字大野第57地割字蒲ノ口17-23	230 kℓ
洋野第1・第2ファーム	〒028-8802 九戸郡洋野町大字大野第56地割84-8	223 kℓ
久慈ファーム	〒028-0041 久慈市長内町第17地割100-8	536 kℓ
平沢ファーム	〒028-0041 久慈市長内町第43地割65番3	124 kℓ
岩手山麓ファーム	〒020-0613 滝沢市大石渡1776	130 kℓ
生出第1ファーム	〒028-4134 盛岡市下田字生出758	132 kℓ
生出第2ファーム	〒028-4134 盛岡市下田字生出708-2	173 kℓ
生出第4ファーム	〒028-4134 盛岡市下田字生出794-3	144 kℓ
松尾第1・第2ファーム	〒028-7302 八幡平市松尾寄木第5地割24-5	185 kℓ
赤松第1ファーム	〒028-7113 八幡平市平笠第24地割710-38	289 kℓ
赤松第2ファーム	〒028-7113 八幡平市平笠第24地割710-20	257 kℓ
赤松第3ファーム	〒028-7113 八幡平市平笠第24地割710-41	225 kℓ
薬師第1ファーム	〒028-7113 八幡平市平笠第24地割180-1	191 kℓ
田頭ファーム	〒028-7113 八幡平市平笠第24地割8-203	179 kℓ
西光ファーム	〒029-0202 一関市川崎町薄衣字さいかち沢161	38 kℓ
笠松ファーム	〒029-0202 一関市川崎町薄衣字柏木129-1	53 kℓ
新小倉ファーム	〒029-0201 一関市川崎町門崎字館畑167-1	52 kℓ
バイオマス発電所	〒028-6221 九戸郡軽米町大字晴山第2地割40-1	357 kℓ
合計		20,065 kℓ

別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	()年度							
	エネルギーの使用量		販売したエネルギーの量		E=B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)		
	数量 A	単位 B	数量 C	単位 D				
原油(コンデンセートを除く)		kL		kL				
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL		kL				
揮発油(ガソリン)	8.13	kL	105	kL	105		7	
ナフサ		kL		kL				
ジェット燃料		kL		kL				
灯油	99.06	kL	8,916	kL	8,916		249	
軽油	181.87	kL	6,911	kL	6,911		476	
A重油	2,387.67	kL	92,899	kL	92,899		6,578	
B・C重油		kL		kL				
石油アスファルト		t		t				
石油コークス		t		t				
化石燃料	石油ガス	5,975.76	t	209,386	t	209,386	17,593	
	液化石油ガス(LPG)		t		t			
	石油系液化水素ガス		t		t			
	可燃性天然ガス		t		t			
石炭	液化天然ガス(LNG)		t		t			
	その他可燃性天然ガス		t		t			
	原料炭		t		t			
	輸入原料炭		t		t			
	吹込用原料炭		t		t			
	一般炭		t		t			
輸入一般炭		t		t				
国産一般炭		t		t				
輸入無煙炭		t		t				
石炭コークス		t		t				
コールゲール		t		t				
コークス炉ガス		t		t				
高炉ガス		t		t				
溶鋸用高炉ガス		t		t				
転炉ガス		t		t				
その他の燃料		t		t				
都市ガス		t		t				
()		t		t				
()		t		t				
黒液		t		t				
木材		t		t				
木質原料		t		t				
バイオエタノール		kL		kL				
バイオディーゼル		kL		kL				
バイオガス		t		t				
その他バイオマス		t		t				
RDF		t		t				
RPF		t		t				
廃タイヤ		t		t				
廃プラスチック(一般廃棄物)		t		t				
廃プラスチック(産業廃棄物)		t		t				
廃油		kL		kL				
廃棄物ガス		t		t				
混合原料		t		t				
水素		t		t				
アンモニア		t		t				
その他燃料()		t		t				
小計①					492,898		25,198	
産業用蒸気		GJ		GJ				
産業用以外の蒸気		GJ		GJ				
温水		GJ		GJ				
冷水		GJ		GJ				
地熱		GJ		GJ				
温泉熱		GJ		GJ				
太陽熱		GJ		GJ				
雪氷熱		GJ		GJ				
小計②								
電気事業者①	42,213.88	kWh	364,728	kWh	364,728		16,970	
電気事業者②(※複数契約している場合使用)		kWh		kWh				
自己発電(※非燃料由来を除く)		kWh		kWh				
太陽光	2,806.97	kWh	10,105	kWh	10,105			
水力		kWh		kWh				
風力		kWh		kWh				
その他		kWh		kWh				
小計③					874,833		16,970	
合計④=①+②+③					777,731		42,168	

(2) 原油換算エネルギー使用量 = (1) のエネルギー合計使用量 × 0.0258

原油換算エネルギー使用量		kL
--------------	--	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区分	温室効果ガスの排出量	
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	42,168 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量	t-CO ₂	
一酸化二窒素の排出量	t-CO ₂	
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂	
パーフルオロカーボンの排出量	t-CO ₂	
六ふっ化硫黄の排出量	t-CO ₂	
三ふっ化窒素の排出量	t-CO ₂	
合計	42,168 t-CO ₂	

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

2027年度までに、CO2排出量を2024年度比で3%削減する。

【具体的な取組】

○省エネルギー

①電気

- ・各工場で省エネ設備への機器更新を行い、年平均1%の削減を行う
- ・久慈工場において、残渣に流れる油を回収し、浄化槽およびブロワーの稼働負荷削減を行う

②A重油

- ・ボイラーの低空気比運転を行うなど、燃焼効率を向上させることによりA重油の使用量を年平均1%削減する。
- ・久慈工場において、生鳥かご洗浄の加温設備に温度調節器を設置し、蒸気量を削減。

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ・太陽光発電設備を増強する。生産農場で新規に太陽光発電を行い、年間60万kWhの発電を目指す

○自動車利用抑制

- ・リモート会議の利用により自動車利用を抑制する。

○輸送の合理化

- ・設備部門において5Sチェックによる積載率の向上を図る。

備考 主に次のことを記載してください。

- ・省エネルギー対策として、低暖房の適切な温度管理、製造工程における熱効率の向上、省エネ設備の導入等
- ・再生可能エネルギーの導入、再生可能エネルギー由来電力の調達
- ・自動車利用の抑制に係る取組
- ・定期的な荷受け・荷出しがある事業所は、輸送方法の合理化に係る取組

(2) 計画実現のための具体的な方法

- ・環境部会で取組方針の共有を行う。
- ・社内ネットワーク上でエネルギー使用状況の掲示を行い、省エネに関する意識向上を図る。

(3) 計画の達成度の把握方法

- ・環境部会で毎月取組事項の進捗について確認し、評価を行う。
- ・工場ごとのカイゼン活動において、省エネに関する実績や問題点の報告を行う。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

- ・コピー用紙の両面印刷や製本印刷を活用し、ペーパーレスに努めている。

別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出	
	保有台数	燃料使用量	排出係数 (B)	排出量
ガソリン	111 (0)	253,432 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	580,391 kg-CO ₂
軽油	74 (0)	414,003 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	1,084,467 kg-CO ₂
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.402 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂
合計	185 (0)			1,664,859 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

<p>【目標値】 2027年度までに、2024年度比CO2排出量の3%削減</p> <p>【具体的な取組】 ○エコドライブ ・エコドライブの指導・掲示によるCO2削減の意識づけを図る。 ・社用車の燃費をランキング化し、CO2削減の意識づけを図る。</p> <p>○輸送の合理化 ・設備部門において5Sチェックによる積載率の向上を図る。</p> <p>○電動車 ・太陽光発電、蓄電池と絡めたV2HやEV車の補助金情報収集を行う。</p> <p>○自動車利用抑制 ・リモート会議の利用により自動車利用を抑制する。</p>
--

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組 (駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等)
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車 (ハイブリッド自動車、電気自動車等) の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

--